

こんにちは 議会です



No16



河川プールが7月20日にオープン(写真はカヌー教室の様様)

6
月
定
例
会

いよいよ介護保険スタート 2P

新議員紹介 3P

総括質疑 4P

一般質問・7議員が問う 5P

6月定例会

いよいよ介護保険スタートへ

訪問調査委託料1,000万円補正

6月定例会は6月14日から6月25日までの12日間の会期で開かれました。本定例会では、一般会計補正予算の介護保険訪問調査委託料ほか特別会計2件、工事請負契約2件、介護認定審査会の設置、及び条例改正案1件が提案され、すべて原案どおり可決されました。また、平成10年度土地開発公社の決算ほか4件が報告されました。

○繰入金
1億320万2千円（前年度清算、老人保健特別会計より繰入）

歳出

○民生費（老人福祉費）
2千817万5千円（主に平成12年4月1日より介護保険制度の実施に伴う訪問調査委託料や認定審査会共同設置負担金。）

主な補正

一般会計補正予算（第一号）

歳入

○国庫支出金

343万円（要介護認定事務費）

○県支出金

2千76万9千円（活動火山周辺地域防災営農対策費ほか）

2千76万9千円（活動火山周辺地域防災営農対策費ほか）

条例改正

○家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の一部を改正する。



入浴や食事のあとの楽しい語らいのひととき（町デイサービスセンターにて）

（6月の補正予算の状況）

補正後	補正額	一般会計	老人保健特別会計
78億8,040万1千円	1億2,740万1千円	1億	322万5千円
24億6,022万5千円	1億	322万5千円	



新議員研修会（墓地公園予定地にて）

新議員紹介



山中議員

大久保議員

宮田議員

報 告

トピックス

○平成10年度の土地開発公社の決算

（中央浄化センター建設用地の取得及び代行用地の処分を行った。）

○継続費繰越計算書

（総合文化施設建設事業）

○繰越明許費繰越計算書

（ケーブルテレビ施設整備事業外5件）

○他水道・下水道の繰越報告



農林建設委員会

付帯意見

一、下請け工事については、現説時に、担当課長から全業者に対して、地元業者で出来る工事は、地元業者に下請けさせるよう指導してほしい。

二、金額的にも大きな工事は、地元業者とベンチャーを組んで地場産業育成と地元経済の立直しを図ってほしい。

墓地公園がスタート

今回の議会で墓地公園事業の本体工事の契約締結を承認しました。この墓地公園事業は、10年度に約4万㎡の土地を取得していたもので、本年度中に完成予定。一区画・5㎡で400区画を計画しています。

契約方法 指名競争入札

契約金額 7千507万5千円

契約業者 株式会社 刈脇組

過疎対策住宅地分譲の要件が緩和

議会最終日に町執行部より、住宅地分譲の要件の変更についての報告がありました。

これは、梶山小学校の児童減少を食い止める対策として、昨年度より行われている梶山教職員住宅跡地の分譲ですが、本年度よりその要件がこれまで、小学生以下の子供2人を扶養していることが条件でしたが、今回より1人になったということです。

分譲価格は坪2万5千円、その他に過疎地域定住促進奨励金あり。

意見書

意見書第2号

「食料・農業・農村基本法」および関連施策へ意見反映を求める政府への意見書

可 決

請願・陳情

請願第3号

山王原自治公民館「集落館」の建設について

不 採 択

陳情第2号

三股町にある私設保育園の子どもたちにも憲法第26条、及び児童福祉第24条、第39条、並びに児童権利宣言第7条に基づき公平な公的支援の実施について

継続審査





6月議会風景

総

括

質

疑

Q 平成10年度の土地開発公社の決算の中で、JAから借り入れた長期借入金1億7千300万円の借入れ利息がゼロだがどうい

Q うわけか。借入日はいつか。償還はどうなっているか。利率は。

A 平成11年の3月1日に借入れをして、返済が平成13年5月1日。利息支払いは半年払いになっているため、今回の決算には計上されていない。利率は1・4パーセント。

Q 家庭奉仕員派遣手数料をなぜ改正したのか。また、各階層ごとの利用者数は。

A 高所得者についてはそれなりの負担を求めるといふ国の姿勢があるため。毎年、最高額のところだけが改正されている。A階層は9名、Bは70名、Cは3名、Dは4名、Eは3名、Fは2名、今回改正のGは2名。

Q 国が改正するから地方もするというのは主体性がないのでは。

A 日本は法治国家である。国

の法に基づいて改正をした。理解してほしい。

Q 都城北諸介護認定審査会の設置について、委員の定数は35名以内となっているが、各市町の人割り当ては。

A 割り当てはない。

Q 三股町からは何名ぐらい委員に任命されるのか。また、報酬はいくらになるのか。介護保険料に連動するのか。

A 医療・保健・福祉の分野から専門職を選ばなければならなく、三股町から何名というのはない。報酬は、1時間9,000円でお願いくることになっている。

Q 宮村農集排事業の工事入札については、落札者が決まっているとの情報があったが、何か対策はとられたか。

A 談合情報が入ったのが当日の朝で、入札は止められず、よって誓約書を取り、入札を執行した。

Q 大規模工事請負契約については共同企業体でできないのか。

A 工種によっては、今後さら

に検討をしていきたい。

Q いつ頃までに検討するか。

A 時期についてははっきり言えないが、十分検討したい。

Q 墓地公園本体工事については分割できたのでは。

A 分割した場合、施工管理面から一体性がなくなる。また、一つの工種を分割した場合、諸経費がかさむということも分割しなかったが、今後、分割できるものは、できる方法で検討していきたい。

Q 大規模工事については、下請けを町内の業者にしよう指導はできないか。

A 地元業者でできる下請けは地元という話はある。

Q 公共工事の労働者の賃金については、契約金額の元になる積算と実際の金額には開きがあるが、業者にアップするように行政指導はできるか。

A 検討をさせて欲しい。

議会推せん 農業委員の 選考委員会を設置

本定例会の最終日、議長と各常任委員長で構成する、議会が推せんする農業委員会委員の選考委員会を設置しました。

この委員会は、農業委員の改選に伴い、議会が推せんする農業委員を選考するために設置されたもので、これまでは町長1名を推せんしていましたが、女性団体からの女性登用の要望や、農業従事者の6割が女性だという状況等から女性を推せんすることに決定し、その人選については選考委員会でも検討することが決まりました。



今年の米のできは……

一般質問



今回の一般質問は、6月23日と24日の2日間にわたり行われ、7議員が質問しました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。また、今回より、一般質問の時間が1議員45分から30分に変更になっております。



的場 茂議員

介護保険に対する認識は 町長 画期的制度である

問 公的介護保険について。

この制度は、介護を社会全体で支え利用者の希望を尊重した総合的サービスが安心して受けられる制度であるが、町長の認識と取り組みについて聞きたい。

町長 我が国の高齢化は急激に進み、又介護している人の高齢化や、女性の社会進出等、家族のみで介護する事が非常に困難となり、国の福祉施策として画期的制度であると認識している。現在、関係職員が全力で取り組み、住民への説明については、2回目の説明会を8月にそれぞれの自治公民

館において実施を予定している。また、広報紙で4月から毎月掲載して、広報に努めている。

問 認定調査及び調査結果のチェック体制はどうなるか。

町長 10月から認定事務、認定作業として4名を考えている。これは介護支援専門委員の資格取得者であり、1名が内部委託、3名は外部委託である。そのほか、認定申請書類の中で医師の意見書が必要のため、事務1名（看護婦・保健婦等の専門職）とする考えである。

問 保険料の賦課徴収はこの

課が行い、人員体制は。

町長 賦課徴収は、税務課で2名の職員を円滑な事務を遂行するために今年末から来年早々配置し、ほかに給付が適正か点検する職員1名を置く。

問 現在介護保険業務は3階で行っているが、1階で行うべきでは。

町長 介護保険は、高齢者を対象とすることから1階福祉保健課の前の部屋で執務を行う。この事務の場所を確保する対策として、当初予算で計上した。



来年12月のスタートに向けて準備におられる職員

問 安久ー今市線踏切のアンダー工事に関連して、小牧書店前の交差点付近の雨水対策は。

町長 都三線排水対策を考えている。平成11年度で対応して行く。



週2回行われる給食宅配サービス(町デイサービスセンター)



中村力雄議員

現在より後退させない制度を 町長 福祉の理念に基づいて運営

問 来年4月より実施される介護保険制度で現在より後退させないか。

町長 福祉の理念に基づいて町政を運営して行く。後退させない。

問 ホームヘルプサービス、デイサービス、特養ホームなどの利用者が451名いるが、認定漏れに対する対応はどうなのか。

課長 漏れた人については従来の在宅福祉制度で実施する。

問 利用料・保険料の町独自の減免制度を作る考えはないか。特養ホームの施設費だけでも、900万円浮く。財源として活用す

る考えはないか。

課長 国の制度が予想されるので独自に制度をつくる考えはない。

問 ドイツでは多くの不眠・苦情が殺到したと報道がされているが、町は不眠・苦情の受付窓口を作る考えは。

課長 特別に作る考えはないが、介護保険の担当が相談に乗る。

問 共産党員町長の兵庫黒田庄町で実施している福祉バスを創設する考えはないか。

町長 老人センター、デイサービス、バスのバスを利用しているので独

自にする考えはない。

問 ヘルパーがヘルプサービスを利用者の通院や買い物などの送迎を認める考えはないか。

町長 必要であれば検討する。

問 高崎町などで実施している週5日の老人給食サービス制度の実施をする考えは。

町長 担当課長と回数を増やす検討をしている。

問 梶山小裏と通学路になっている稗田(公園・団地前)の道路冠水の対策はどうなっているか。

課長 梶山小裏は昨年から工事を開始している。稗田地区は大雨のときに写真を撮るなど調査している。



原田重治議員

増大するゴミの対策は 町長 公益型ゴミ処理システムを検討

問 水の町を維持するための対策は。

町長 農村集落排水事業として、梶山地区・宮村南部地区完了。平成10年度より、三股中央公共

下水道工事を推進している。長田地区は合併槽を設置して行く。

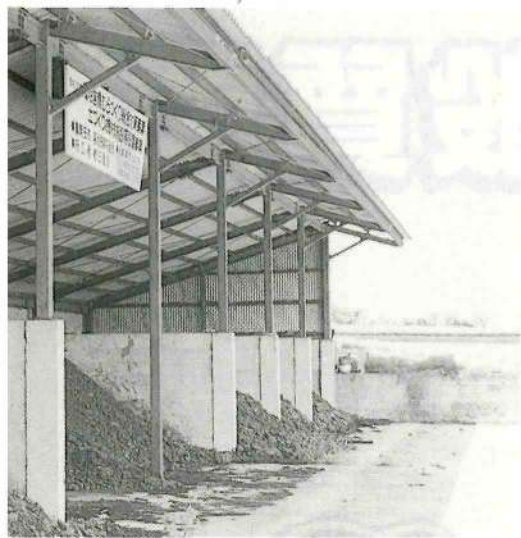
問 家畜・糞尿の苦情が増えて

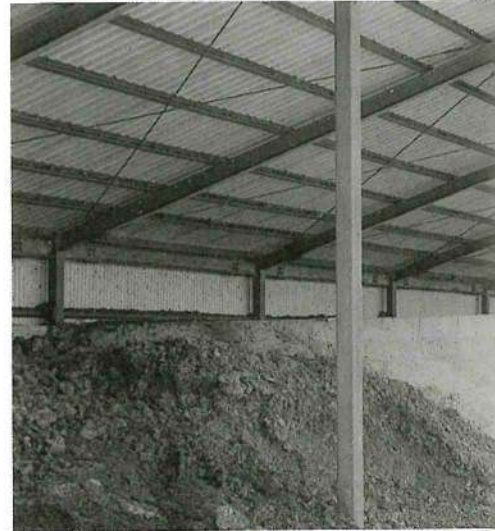
おり、堆肥の野積み、生堆肥のバラムキ、悪臭、地下水の汚濁が考

えられるが対策は。

町長 堆肥舎の建設の促進、ス

ラリーインシエクターによる土中散布による対策、土壌微生物による早期完熟堆肥化を促進していく。





蓼池にある家畜糞尿処理施設

問 環境三法案の内容について説明願いたい。

町長 家畜物の管理、排泄物の適正化に関する法律であり、

(1)家畜糞尿の野積みの禁止。

(2)素堀の禁止。その他、違反者には、罰則が摘要される。

この法律では、国・県の支援措置を義務付けている。

町としては、国・県の指示を仰

ぎながら、間伐材等の利用も考慮しながら検討して行く。

問 コミの問題について。ダイオキシンが問題になってから、ゴミの量が増えたと聞くが、対策は。

町長 発想の転換によって、ゴミの減量化による処分場の延命化をはかって行く。又、総合型学習公園を拠点とした学習によって、

公園の減量化を考えてもらう。

その他、1市6町による公益型

ゴミ処理システムを検討。焼却による熱エネルギーを利用するシステムである。

問 長田地区の合併槽設置には恩恵を受ける人達にも、応分の負担をお願いしてはどうか。

町長 大淀サミット等で検討、課題とすることを頭に入れておく。



山中則夫議員

審議会等に女性を登用せよ

町長 今後検討していきたい

問 本町の諮問機関の年間の活動状況はどうか。所期の目的を達したものについては、統合・廃止・内容の見直しをしてはどうか。

町長 年に一回も会合をしてない審議会等もあるので、廃止等を含めて今後検討していきたい。

問 どの諮問機関の委員の顔ぶれがあまり変わらないかわからぬが、もう少し町民各層を代表する町民総参加方式を取り、幅の広い人選をし町民各層から、意見を聞いてはどうか。

町長 今後さらに、幅広く人材

を求めていきたい。

問 女性の社会進出に伴い、女性登用も必要だと思うが、本町の審議会等の女性委員は全体の割合にもみたくない。これで妥当なのか。

町長 現在、各種委員が321名中女性が20名(約6%)であるので、男女共同参画社会ということともふまえて、今後、女性登用を検討していきたい。

問 審議会によっては委員の半数以上女性でいいのでは。

町長 一挙にはできないが、十分協議して検討していきたい。

問 地域戦略プランの目的は。

町長 複数の市町村等が広域的連携のもと明確なテーマを定め策定したプランで事業に取り組む。

問 本町の具体的な事業としては何が計画されているのか。

町長 財部・荘内・安久線の今市橋の橋梁工事、5億8、500万、交流イベント事業等が計画されている。岩下橋は県の事業に組まれていないという理由で計画には入っていない。

議会を傍聴してみませんか!!

町政を知る良い機会です

次の本会議は9月上旬の予定です



くわしくは
議会事務局まで
☎52-1111



永山龍郎議員

中学校の分離は？

町長 年内に一定の結論を出す

問 シャクナゲの森の排水施設、及び給餌施設、養殖施設の河川への影響は。

町民生活課長

養殖施設、水質汚濁防止法、第二条第二項で規制

ができる特定施設には入らないために、法サイドからの規制はできない。行政指導で適正な維持管理を指導。給餌施設につきましては、その汚水をパイプを通して川に流しており、合併浄化槽を設置するように指導。問題は魚の糞を川に流している実態であろう。施設の現状は、排出時にろ過的な池、素掘りの沈澱池は設置してある。そ

こに住む、魚・生物等が死滅することはない。問題はBOD酸素要求量が基準以下であるかどうかである。水質検査を毎年二回実施。清流に近い結果がでている。

問 山林除草剤、ランドアップ使用状況と今後の対策について伺いたい。

農林振興課長

ランドアップの散布が、ご指摘のように、水源に近いところで、広い範囲に散布されていることに対し、地元の不安、心配も当然のことと思う。よって今後、関係機関・事業者とも十分連携を取り、行政でできる方策に

ついて善処していきたい。

問 三股中学校の分離について、12月議会で町長は検討委員会を設置して検討したいと言われたが、その後の状況は。

町長 教育委員会は三股中学校の生徒数が平成14年までは1000名以上だが、平成15年からは1000名を割るとしている。社会増がいくらあるかわからないが、6月14日調整会議を開いて真剣な協議をしている。年内に三股中学校分離対策検討委員会を設置して一定の結論をだすと言ったことで会議を終わっている。



中石高男議員

町道の早急な整備を 町長 緊急性の高い所から整備を

問

農村の生活環境は改善されてきているものの、道路や汚水処理施設の整備水準は依然として都市との格差が大きく、生活環境の整備は特に遅れており、積極的に

推進していくことが重要な課題であるといわれているが、三股の各地区から出されている10年度要望事項の進捗状況と、今年度の目標をどのぐらい考えているか。

町長

10年度の要望は278件で123件整備しており、44.24%の達成率である。今年度もすべてを調査して、優先度・緊急性を考えて整備していきたい。



県内一のマンモス校三股中学校





健康で安心して暮らせる老後を(町デイサービスセンターでの検診風景)



事故防止のためにも早急な整備を

問 町道の整備については、隣接する市や町との境界の道路で特に、今市地区・夢池地区・小園地区等が一目瞭然わかるように遅れているが、早急に整備する考えはないか。

町長 町道は1、067路線で41.8kmあるが、52%改良しており、12ヶ所を計画しているが、今後も緊急性の高い所から整備していきたい。

問 植木から中米に通じる路線の損傷がひどいため、6月2日に

朝6時から午後6時まで交通量の調査をした結果、大型トラックが19-1台も通過しており路面が悪くなっている。早急に整備する考えはないか。

町長 非常に路面が荒れていると聞いている。補助事業を積極的に活用して取り組んでいきたい。

問 最近、農家では高齢者が地域の担い手として重要な役割を果たしており、70才から80才代のお年寄りがトラクターを運転している現状である。この前もトラク

ターの事故が起こっており、事故防止のためには道路整備が必要だと思うが、宮ノ原や萩原地区等の横線の農道がほとんど舗装がされていない。農業振興と活性化は足もとの農道整備が最も必要だと思

町長 農道整備については33%の改良率で、舗装率18%であり土地改良とも話し合い取り組んでいきたい。



池田克子議員

どうなる？介護保険

町長 基準料の最終決定は来年2月頃

問 介護保険事業の進捗状況について伺いたい。

福祉課長 平成10年9月～10月に実態調査を開始した。本年6月に策定委員会の設置と介護認定審査会の設置要綱を制定した。

問 訪問調査は能力を要求されるが、誰がするのか伺いたい。

福祉課長 ケアマネージャーの試験に合格している4名の調査員に委託する。

問 介護認定審査会の設置内容と対応について伺いたい。

町長 1市5町の共同で設置、委員定数は35名、5名ずつの7合議体になる。審査会は週1回夜7時～10時まで開催の予定である。

問 第一号被保険者の基準料は。

町長 今の試算として3、200円であるが、最終決定は来年2月頃になる。

問 介護サービスの内容と充実度は。

福祉課長 サービスは、要介護度に応じて策定委員会の中で決められる。従来より低下させない。

問 この事業は、広域連合で取り組むのか伺いたい。

町長 介護認定審査会は1市5町で設置するが、第一号被保険者の保険料は各市町毎になる。

問 介護認定にもれた人の対応は。

福祉課長 国庫補助事業をとり入れて、新たなデイサービスで対応。

問 森林の水源涵養機能を守る

ために、流域市町で水源保全基金なるものを積立出来ないか伺いたい。

町長 今後、機会ある毎に考える。

問 ふるさとの森おこし補助金をふやして広葉樹の植林をしては。

農振課長 要望があれば検討する。

問 町有林の杉を学校のイス整備や補修に使えないか伺う。

町長 間伐材で考えても良い。

問 民有林を買いつけて町有林にし、水源涵養林と出来ないか。

町長 国・県の指示を受け考える。

餅原 郷土芸能 保存会

地域ぐるみで受けつぎたい

会長 今村利光さん



踊りの由来を教えてください

棒・奴踊りは、古くは徳川時代にさかのぼると言われています。地域の人々の話によると、薩摩の川内、出水方面から伝えられ、慶長年間朝鮮の役における島津軍の戦勝を記念して踊ったのが始まりと言われています。

終戦前は入宮祝いや召集兵達を見送るときに踊っていました。終戦後は昭和23年に早馬祭りに奉納したときのほか、昭和36年に日豊本線餅原駅の開設祝いに踊られています。その後はしばらく中断していましたが、昭和47年、当時の餅原青年団によって復活しています。

踊りの特徴などを教えてください

踊りの衣装は全員が白かすりに



頭は角はちまきに五色のたすき飾りで踊ります。踊る道具は、六尺棒2人・三尺棒2人・鎌2人の計6人が一組になっています。また、奴踊りは棒踊り子全員が棒から扇に持ちかえて踊ります。いずれの踊りも動きの激しい勇壮な踊りです。

どんな時に踊られるのですか

9月15日「敬老の日」、餅原敬老運動会と4月29日の早馬神社祭りで踊っています。また、平成2年には「食とみどりの博覧会」に出場して好評をいただきました。子どもたちにしても、以前は勝岡小学校の運動会で踊っていました。

困っていることなどは

棒踊りは普通4人が一組のよう

編集後記

山や海に行きたい季節となりました。町民の皆様方には、日頃議会だよりに対して格別の御理解と御愛読いただき、厚くお礼を申し上げます。

今回議会の再編成によりまして、議会広報編集特別委員も一新し、6名の委員で取り組む事となりました。

まずは、今まで編集された委員の皆様へ感謝の意を表しますと共に、現在までの業績を引き継ぎ町民の皆様から、親

であります。餅原のは6人が一組になって踊ります。どんな棒踊りでも同じですが、1人でも欠けると全体的に練習不足がちになり、本番になって練習の成果がだせないのが心配です。また、小集落で若者が少なくなり踊り手をさがすのに苦労しています。

踊りの継承について教えてください

青壮年部を主体にして継承していきますが、勤めの人が多いのと若者が少なくなっていますので、今後は、地域の小・中学生まで対象を広げ、戦前・戦後の先輩たちから継承された伝統芸能を地域ぐるみで受けついでいきたいと思

しまれ愛読される議会だよりに致すよう努力する覚悟でございます。

さて、6月議会での特長は、12年4月1日より施行されます、公的介護保険制度に関する一般質問が多く出されました事と、地域学園「寿大学」の方々が、熱心に学びの場として傍聴されておられた姿が、印象に残る議会でありました。

町民の皆様、是非政治に関心を持たれまして、議会傍聴において下さい。お待ちしております。

私達編集委員も御期待に添うべく頑張ります。よろしく御指導下さい。

【編集委員】

委員長 的場 茂
副委員長 池田 克子
委員 桑畑 浩三
委員 宮田 強雄
委員 重久 邦仁
委員 大久保 義直



編集作業中の委員会